

第3回川口市行政評価外部評価委員会（第二部会）			
日時	平成29年8月10日(木)9:30~13:05	場所	本庁舎 5階大会議室
評価委員	佐藤部会長、入野委員、増田委員、矢野委員、世古委員	傍聴者数	0名
事務局	企画経営課：石井課長、藤田課長補佐、長部主任、秋山主任、菊池主事補		

評価事業	求職支援・相談事業
担当課	経済部 経営支援課
説明者	野崎課長、川村課長補佐、高橋主事補

#### 前回の振り返り

##### ◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明

- ①ハローワークとの関係について、ハローワークは川口市に特化しておらず、市は市内事業者や市内在住者をターゲットとしている。
- ②就職支援セミナーは、就職者が37人出ており事業費に対してコストパフォーマンスが高かったと言えるが、合同企業説明会は就職支援セミナーより多くの事業費をかけて就職内定者の人数が2名では成果が高いとは言えない。  
また、民間企業に委託しているが、コストが合理的かどうかには疑義がある。
- ③現在は企業側が人材確保に苦労しているため、就職希望者側ではなく、企業側に力を入れる事業展開はできないか。

#### 説明・ヒアリング

- ◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に経営支援課長から回答・説明
- ◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答

#### 質疑応答

- ・ 部会長
  - 合同企業説明会を委託している学情という企業について、正式な手続きを踏み契約をしているから問題ないとあるが、費用は高くないのか。
    - ❖ 予算額に応じて、各部の委託等審査委員会で審議をし、決定した業者及び業者数で指名競争入札を行った。言葉は悪いかもしねないが、それでたまたま学情が落札したことである。
  - やはり費用が高いと感じてしまう。コストをもっと削減できるのではないか。また、費用について不透明であり、適切かどうか判断することが難しい。コストについて適正かどうか、また、学情という企業についてどの位調べたのか。
    - ❖ 合同説明会は他市で行っていないこと、また、県も行っているが規模が違う。そのため比較して判断することが難しい。ただし、コストについては成果との兼ね合いで高いを感じている部分もある。今後、コストについて適正かどうか検討していく。
  - ・ 部会長
    - ❖ コストが適正かどうか検討するという意識が重要である。

- ・ 委員
  - フォローアップ研修について、入社3～5年の社員相手の研修はどのようなものを行っているのか。
    - ✧ 入社3～5年の研修については今年度から行い、クレーム対応や労使関係について、これから実施する予定である。入社1年目の研修は、接遇や名刺交換といったビジネスマナーについて行っている。
- ・ 委員
  - フォローアップ研修について、無償なのか。
    - ✧ 1人3,000円（1日半）である。
- ・ 委員
  - これは提案であるが、若い人は仕事を辞める人が多い。20歳代で5～6社変わる場合もある。一つの企業に長い間働けば、給料も上がるし保険料だって上がる。学校や親が行わない離職しないための教育を行ったらどうか。また、早い若者は1～2年で離職する場合があるため、フォローアップ研修を入社3年以内に行ったらどうか。
    - ✧ 11月に社会保険労務士による講演を予定しているため、講師カリキュラムに取り入れるか、また、入社3年以内にするかについては、実行委員会形式で運用しているため、実行委員会の中で検討する。
- ・ 委員
  - フォローアップ研修について、個人が希望して参加するのか。また、企業からの推薦で人が参加するのか。
    - ✧ 商工会議所や機械組合、そして铸物組合等に文書を出し、そこから企業が受講する社員を推薦している。
- ・ 委員
  - 現在は人を採用すること自体が大変であるため、企業の努力は勿論のこと、市も入社した社員が離職しないように協力をして欲しい。
    - ✧ 入社3～5年目のフォローアップ研修は今回初めてであるため、貴重なご意見とさせて頂く。
- ・ 委員
  - これはお願いになってしまいますが、企業においてずっと作業員でいる。つまり、なかなか管理者になろうという人材がいない。市としても、そういった人間を対象に何か研修等の支援を行って欲しい。
    - ✧ 非常に難しい題材ではある。今後、検討をしていきたいと思う。
- ・ 委員
  - 周知について、ポスターやカード、そしてキャスティビジョン等で徹底しているが、見てくれる人がいないと効果が無い。デザインに力を入れることは可能なのか。
    - ✧ 興味を持たせる手法として、見たいと思われるようなデザインを検討していく。
- ・ 委員
  - そもそも中小企業に就職希望者が少ないことについて、市はどのように考えているのか。
    - ✧ 市としても様々な手段等を考えているが、何が有効であるか難しい状況である。

- ・ 委員
  - 市内の学生や主婦を市内企業に就職させること。また、地方から川口市に働きに出てきても住む場所が無いという問題もある。そこで、市内でも郊外で家が余っている場合があるため、地方から来た人に企業が家を借りて住まわせるなど、総合的な政策はできないか。
    - ❖ 市内の学生が市内に留まって就職して貰うにはどのような手段が有効かなど、今後、様々な角度で検討していく。
- ・ 部会長
  - 合同企業説明会に 146 人参加し、就職決定者が 2 名と少ない理由を考えた。言葉が悪ければ、セミナーの内容は他の団体等が開催するセミナーとほぼ同様であると思う。参加者に何か問題があるのか。
    - ❖ この一言で片付けてしまうことも語弊があるが、売り手市場であるからではないか。また、埼玉県で行う合同企業説明会は規模が大きく 1 日で 120 社程度参加するが、就職内定率は参加者の 5 %にも満たないということである。
  - 以上の議論を踏まえると、合同企業説明会は行うべきものでないと感じる。もっと、他にメニュー出しをした方が良いと思われる。
- ・ 委員
  - 合同説明会で面接を行う前に、簡単な適正検査を行うのはどうか。また、ハローワークとは違い、スキルや知識が無く就職が難しい若者達に対し、市独自の支援は出来ないか。
- ・ 委員
  - ハローワークと鋳物組合で、年に 1 回合同面接会を行っている。聞いた話によると、ハローワークから合同面接会に出なさいといって参加した人には、日当が支払われると聞いたが。
    - ❖ 市としては、そのような話は聞いていない。
  - その話が本当であれば、就職する気がない人でも参加すればお金が貰える。それでは就職したいという熱意も無いし、企業もそれは読み取れるものである。無理やり面接会に出るのではなく、本当に就職したい人が参加するべきである。
- ・ 委員
  - 発達障害の方への就職斡旋について、製造業は何か怪我があつたら困る。その見極めが非常に難しいと感じている。ある高校においては、教師の方が皆へ平等に就職斡旋をしようと思うが、現実はなかなか難しいと聞いている。
- ・ 委員
  - 川口市の合同企業説明会であるならば、川口市の特色を出したらどうか。例えば、ものづくりに興味がある学生など、くくりを付けて行うのはどうか。
    - ❖ 平成 29 年度から県が主導で行っているが、検討をしていく。

## 評価・評価の共有

- ・ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施
- ・ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

・ A 委員  
ハローワークとの事業住み分けを、エリアだけではなくしっかり行って欲しい。また、業種ごとの合同企業説明を行って欲しい。就職内定率の低さも問題であるが、未就職者のレベルにも問題があるのでないか。筆記等で適正検査を行うべきである。やみくもに就職斡旋をするのではなく、就職できない、仕事に定着できない人の人物像にも目を向けるべきである。現在、市内中小企業で働く人の定着率向上のセミナーや出張セミナーなどを行うべきである。

・ B 委員  
川口市の、川口市民に行うものであるならば、もっと細かく丁寧に行うべきである。興味を持てるチラシ作成や、プロにデザインをお願いするなど、広報に力を入れるべきである。  
皆平等に事業を行うことは難しいため、グループ分けやカテゴリー別に合同企業説明会を行うなど工夫をした方が良い。事業を拡大するよりも、中身を充実させた方が良い。

・ C 委員  
約束定規に合同企業説明会を行うのではなく、売り手市場なのか買い手市場なのか分析し行うべきである。また、その際も臨機応変に対応できるようにすること。例えば参加業種を絞って学生の応募を行うといった工夫が考えられる。市内の学生や主婦が市内企業に就職する仕組み作りや、入社後の定着率を上げるためのフォローアップを行う必要がある。

・ D 委員  
合同企業説明会を業種ごとに行うのはどうか。また、周知方法についてもっと工夫を行うべきである。合同企業説明会に参加する人のレベルが低いのではないか。そのため、企業も採用したくないのでないか。本当に就職したい人が参加できる方法を考えるべきである。

・ E 委員  
そもそも、合同企業説明会の参加者が 146 人で、就職内定者が 2 人と少ないと自体が改善の必要がある証である。川口市の地域性や学生を対象とした事業を行うべきである。

## ディスカッション

- ・ 部会長
  - 川口市が行う事業とハローワークが行う事業の住み分けをはっきりさせることが重要である。業種ごとで合同企業説明会を行うなど、きめ細かな事業を行う必要がある。
  - カテゴライズすることが近年差別に繋がるという意見があるが、全ての人に平等に事業を実施することは現実難しいと思われる。その人その人に沿った支援を行う必要がある。
  - 抜本的に事業の見直しが必要である。事業の中身を考えてもっと充実させること、事業の行き方も工夫をする必要がある。

## 講評

### ◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

#### ・ 部会長

- 川口市が行う事業と、ハローワークが行う事業の住み分けをはっきりさせること。また、業種ごとで合同企業説明会を行うなど細かくマッチングした、川口市ならではの事業を行うべきである。
- 学生を対象にしたメニューなど、人によって人物像を踏まえて事業を行う必要がある。
- 事業について抜本的な見直しが必要である。定着率を向上させるための事業を行うなど、事業の中身 자체を充実させた方が良い。

評価事業	防災施設整備事業
担当課	危機管理部 防災課
説明者	田口課長、村田主幹、矢崎課長補佐、齋藤主事
前回の振り返り	
<p>◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明</p> <p>①事業実績が少ないという意見に対して、防災行政無線については、外環自動車道の影響で電波が届きづらい地域に中継局を1つ設置したものと、看板については、すべての設置は終わっており、劣化したものを順次取り替えているものである。</p> <p>②総合防災気象情報サービスについて、毎年単年度契約をしていたものをコストの圧縮も考え、複数年契約とするため入札をした結果、委託業者が変わった。</p> <p>そのため、利用者に再登録をしてもらう必要が生じ、登録者数が減少しているとともに、不便をかけている状況である。</p> <p>また、メールだけでなくSNSを利用する方法も検討した方がよいという意見もあった。</p> <p>③避難誘導看板を見られない人に対して、ハザードマップアプリで近い避難所を周知している。</p>	
説明・ヒアリング	
<p>◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に防災課長から回答・説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p>	
<p><b>質疑応答</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 総合防災気象情報サービスについて、雨量計の設置は市が行っているのか、委託業者が行っているのか。また、設置場所について、以前の委託業者である日本気象協会が設置した場所なのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 雨量計の設置は、委託業者が行っている。また、設置場所については日本気象協会が置いていた場所に設置している。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 最新の雨量計を設置したとあるが、最新とはどういったものなのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 雨量を計測する性能がアップしていること、また、太陽光パネルを併せて設置しており、電源に繋がなくとも自己発電で測定が可能である。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 雨量計を市内10箇所にエリア分けし設置しているとあるが、それぞれのエリアにそれぞれのデータが提供されるということか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>❖ そのとおりである。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 部会長 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 埼玉県による気象情報サービスは、同じような情報が、例えば埼玉県南西部に警報が出たというかたちで情報が配信されるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 川口市は南中部であるが、県のサービスだと南中部に局地的な大雨が予想されるといったように大きな範囲になってしまう。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

- ・ 部会長
  - 避難情報についても、同じようにメールで配信されるのか。
    - ✧ そのとおりである。防災課が雨量や河川の水位を判断し発信を行う。
- ・ 部会長
  - 市内10箇所に雨量計を置き、細かいデータが知らされるのは良いことだが、それも基に防災課が判断してどのような情報を流すのか。
    - ✧ 雨量も道路冠水等が起こる可能性を推測する判断材料になっており、局地的に避難準備情報を流す可能性がある。また、全体的な河川の水位の上昇により氾濫の恐れがある場合にも、河川の状況を見ながら避難準備情報を流す可能性がある。
- ・ 部会長
  - このシステムが市民にとってどのように役に立っているのかが見えにくい。誰のために役立っているのか。
    - ✧ 局地的な豪雨が最近多くなってきており、市内北部の戸塚地区や南部、横曽根地区において雨の降り方が違う場合がある。極端な例ではあるが、市内北部で時間雨量が50ミリであるのに対し、南部、横曽根地区が時間雨量数ミリに満たない場合があるという現象が多くなってきている。そのため、市内をエリア分けし、それぞれのエリアごとのきめ細かいデータを取得することによって、内水氾濫や内水被害の対応を行う必要がある。
  - これまでに、このシステムが実際に避難情報を配信するなどといった事例はあるのか。
    - ✧ 避難情報を発信した事例は無い。ただし、1件だけ避難準備情報を発信したことはあるが、雨量計からのデータではなく、熊谷地方気象台から土砂災害警戒情報が発信されたため、情報発信したものである。
  - 市民にとってこのシステムによるメリットは何なのか。コストをかけているだけに気になるが。
    - ✧ 戸塚地区において、大雨が降ると道路冠水を起こしやすい地域がある。そこで、雨量計の情報を基に道路を所管する課など、関係各課と連携しながら、市民に被害が出ないようにしている。
- ・ 委員
  - 防災行政無線は非常に耳に残り、印象が強い。もっと防災行政無線を利用した広告はできないのか。例えば防災ハザードマップアプリなどの周知は行えないのか。
    - ✧ 防災行政無線で放送できる内容は電波法で制限されているため、広告などの放送は行えない。ただし、熱中症に関する注意喚起の放送は行っている。
- ・ 委員
  - 避難誘導看板について、様々な国の人達への対応は行っているのか。
    - ✧ ピクトグラムを使用した看板を昨年度1箇所設置した。今後は、少しづつ看板の更新時に設置していきたい。

## 評価・評価の共有

- ◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施
- ◆ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

- A 委員

災害等が起きた時のための予防措置であるため、事業効果を計りにくい。防災ハザードマップアプリの周知をもっと行うこと、また、高齢者のためにアナログで情報発信を行うことも重要である。

- B 委員

緊急時のための事業であるため、必要である。ただし、SNS での情報発信もフォロワーがないと意味が無いため、導入する際は注意が必要である。

- C 委員

事業の必要性については議論の余地が無い。ただし、防災気象情報登録者数が減少しているため、今後増やすための周知が必要である。また、災害時のための事業であるため、市が主体となって行うべきである。費用対効果については、災害時のための予防措置であるため考えないことにした。

- D 委員

費用対効果については、緊急時のための予防措置であるため不明である。防災気象情報サービスについて、登録者を増やすため周知徹底が必要である。

- 部会長

事業の必要性は議論の余地が無く、費用対効果についても緊急時のための事業であるため判断することが難しい。防災気象情報登録者数については、今後増やしていく必要がある。

## 講評

- ◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

- 部会長

- 事業における趣旨や目的については、必要であるため議論の余地が無い。
- 防災気象情報登録者数がシステムの切り替えによって減少している。今後、システムの周知を徹底し、登録者数が増えるように改善を行うこと。
- 情報発信の手段について、SNS での情報発信を検討するとあったが、フォロワーがいなければ意味をなさないため、フォロワーを増やす工夫を行うこと。また、高齢者に情報を発信するため、アナログによる手法も検討を行うこと。

評価事業	放課後子供教室推進事業、放課後児童クラブ施設運営費、学校応援団推進事業
担当課	生涯学習部 生涯学習課 学校教育部 学務課、指導課
説明者	【生涯学習課】稻垣課長、園田係長、遠山主事補 【学務課】杉田課長、石田課長補佐、榎本主査 【指導課】大竹課長、石田指導主事、新居指導主事
前回の振り返り	
<p>◆ 前回のヒアリング・ディスカッションの要点について、事務局から説明</p> <p>○放課後子供教室推進事業</p> <p>①全校での実施については、年に5校程度ずつ増やし、5～6年で達成したい。</p> <p>②5・6年生になると参加者が減少しているが、高学年でも楽しめる体を動かすようなものを考えていくべき。</p> <p>○放課後児童クラブ施設運営費</p> <p>①放課後児童クラブは、保護者の就労等による学童保育である。</p> <p>②事業費が非常に多いが、大半が人件費である。</p> <p>③放課後児童クラブの生徒は放課後子ども教室にも参加できる。</p> <p>また、放課後子ども教室は子どもの活動の場を提供するものであり、放課後児童クラブは保育である。</p> <p>○学校応援団推進事業</p> <p>①学校応援団の登録者はPTA、PTAのOB、地域の方などで、その比率は学校によって異なっている。</p> <p>②事業の目的は、学校教育活動の充実、子どもたちの安全の向上、地域の教育力の向上である。</p> <p>③前2事業との違いは、ボランティアであることである。</p> <p>○3事業共通</p> <p>①事業は似たような性格の事業であるように思えるが、お互いに連携する意識はあるのか。3者の同じ部分と違う部分の共通理解が知りたい。</p>	
説明・ヒアリング	
<p>◆ 前回の追加項目に対して、『質問・指摘及び回答一覧表』を基に各事業担当課長から回答・説明</p> <p>◆ 説明を受けて、委員から事業に関する質疑応答</p>	
<p><b>質疑応答【3事業まとめて】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 3課の事業をまとめた資料が非常に分かりやすい。そこで、放課後子供教室と放課後児童クラブにおける講師、または支援員はどのような方なのか。資格要件等はあるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 放課後児童クラブにおいて、支援員は保育士や教職員の免許を持った人が、県で行う研修を受けてなるものである。ただし、実態は保育士が多く支援員となっている。</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・ 委員 <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 例えば夜に働いている保護者が放課後子供教室や放課後児童クラブを利用したい場合の対応はどうなるのか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>❖ 放課後子供教室及び放課後児童クラブ共に利用時間が定められている。それ以降の時間については、民間のサービスを利用していると推測される。</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	

- ・ 委員
  - 放課後子供教室及び放課後児童クラブの事業費の大半が人件費とあるが、基準があるのか。
    - ✧ 放課後子供教室について、教員の OB 等がなるコーディネーター推進員や地域の方がなるサポートー共に基準によって時給で換算している。
    - 放課後児童クラブについては、業務委託で行っているため、見積もりで人件費等は示されるが、雇用形態や人員数は業者の裁量で行うため基準は無い。ただし、放課後子供教室と同様に、リーダーとなる人と暫定的に支援員となる人との人件費には差異がある。
- ・ 部会長
  - 放課後児童クラブについて、先ほど教師や保育士の資格を有する人とあったが、資格を有していれば実務経験は要らないということか。また、実務経験者が優遇されるということはあるのか。
    - ✧ 条例で基準を定めており、児童福祉施設で勤務経験があることや、同様に放課後児童クラブで過去 2 年間勤務経験はあって、尚且つ市長が認めるものとなっている。
- ・ 部会長
  - 放課後子供教室について、放課後児童クラブのように教員免許を持っている、保育士免許を持っているといった人が関わっているのか。
    - ✧ 条件に定めは無い。ただし、そのような免許を持っている人がいた場合には、その経験を生かした計画を立ててもらう。内容によって講師が変わってくるため、資格要件等は定めていない。
- ・ 委員
  - 放課後児童クラブについて、利用料金として月 7, 000 円とあるが、これは高いのか安いのか。
    - ✧ 他市の状況と比べ、安い金額である。また、放課後児童クラブは民間でも実施が可能であり、民間であると月 30, 000 円～40, 000 円ほどである。
- ・ 委員
  - 学校教育部と生涯学習部と組織が分かれているのは、国の省による違いからか。
    - ✧ そういった側面もある。学校に係る事業であること、また、校長に係る事務も学務課で行っているため、事業を速やかに行うために現在の組織となっている。
- ・ 委員
  - 3 事業を統合するメリットはあるのか。また、部が違うため、統合する弊害はあるのか。
    - ✧ 同じ教育委員会であるため、難しくはないと思われる。また、県においても各事業を取りまとめる課が異なっている。
- ・ 委員
  - 盛人大学を卒業した人材を、放課後子供教室で講師として活用するのはどうか。連携すればよいのではないか。
    - ✧ 今後、候補として検討する余地はあると思われる。
- ・ 部会長
  - 国で言えば特区等になるが、市がモデルケースとして、実験的に 3 事業連携を行うのはどうか。
    - ✧ 現在 12 校で、放課後子供教室と放課後児童クラブの一体型を行っている。内容として

は、15時から体育館等で放課後子供教室があった場合には放課後児童クラブを抜けて参加し、放課後子供教室の終了後は帰宅、または放課後児童クラブに戻るというものである。今後、校数を増やしていくことや内容を充実させていくことが課題だと考えている。

・ 部会長

- 3課でまとめた一覧表で主な活動の欄を見ると、3事業の違いを強調するように書いているが、逆により共通性を感じるがどうか。というのも、家庭に変わる場所の提供は、結果として提供されれば良いのであって、家庭に変わる場が必要な児童とそうでない児童が共に場を共有できれば良いのではないか。
  - ✧ そのような部分においては、放課後子供教室と放課後児童クラブについて共通点はあると思われる。一体化すれば良いと思うが、実現するためには様々な課題がある。

・ 部会長

- 小学校52校全てに一体型を導入することは、教室の関係や物理的な問題もあって不可能だと思う。ただし、1校だけでも完全に一体化したものを運営し、それが良いものであれば広がっていく可能性がある。できるところから行えば良いのではないか。
  - ✧ 一体化をしても良いという思いはあるが、放課後子供教室はいわばオプションであり、参加してもしなくても良いものである。もちろん、多くの参加者が来ることは喜ばしいが、教室等の物理的な問題がある。そして、皆が参加するから参加しなくてはといったような事業にしたくはないと思っている。あくまでも、児童が放課後に行うことの選択肢の一つとしたい。国においては一体化を推奨しているが、川口市においてはできる規模及び内容を様々な制約を考慮しながら、できることから検討していきたいと思っている。

・ 部会長

- 放課後子供教室について、参加したい児童の中で受け入れられない場合もあるのか。
  - ✧ 放課後子供教室は事前申込みで受け付けを行っており、受付期間を過ぎてしまった場合や、定員を多く越えてしまった場合には、受付期間中でも参加を受け付けなかつことがある。

・ 委員

- 放課後子供教室について、例えば同じ日に多くの申込みがあった場合に、参加ができる、参加ができないといった線引き等はあるのか。
  - ✧ 年度を通した申込みになっていること、また、余りにも定員を超えない限り受け付けをしているため、線引き等はない。ただし、今後も参加者が増えていくようであれば学年で区切って募集を行うなど、検討をしなければいけないと考えている。

・ 委員

- 放課後児童クラブについては、定員オーバーという事態はありえるのか。
  - ✧ 前回の資料で示したとおり、待機児童が0人である。ただし、今後は不明である。

・ 委員

- 放課後児童クラブについて、利用料をこれ以上下げるのは運営上難しいのか。
  - ✧ 難しいと考えている。

- ・ 部会長
  - 放課後児童クラブの支援員一人あたりの人物費が220万円とあるが、これは実際に給料で支払われた額として捉えてよいか。また、支援員は常に同じ人間なのか。
    - ◆ 業務委託であるため、研修費や社会保険料等も含まれた数字となっており、詳細については不明である。また、支援員が同じ人間かどうかは業者の裁量による。
- ・ 部会長
  - 放課後子供教室において、予算がおよそ1,800万円かかっているが、担当課としてはこの数字をどのように捉えているか。
    - ◆ 20校程度で行っており、およそ1校あたり100万円の予算であるため、妥当であると考えている。
- ・ 委員
  - 放課後児童クラブについて、利用料金が月に7,000円とあるが、支払いが難しい世帯もあるのではないか。良い事業であるため、市はもっと予算を投じて、利用料金を安くしても良いと思われる。ただし、利用料金を安くした結果、誰でも利用できる事態を招くのも好ましくないため、線引きを考える必要がある。
  - 放課後児童クラブについて、利用料金が月に7,000円で、民間では30,000円から40,000円という話だが、民業圧迫にならないのか。また、所得水準に応じて利用料金を上下するという考え方はどうか。
    - ◆ 市では放課後児童クラブを昭和41年から行っており、福祉事業といった一面もある。また、生活保護世帯や市民税非課税世帯においては利用料金を徴収していない。

#### 評価・評価の共有

- ◆ 質疑応答を経て、各委員は評価を実施
- ◆ 評価結果について委員同士で共有（各委員発表）

#### 【放課後子供教室推進事業】

- ・ A委員
  - 事業の効率化について、学校の教室を提供することを前提として、民間で運営ができるかどうか。今後の展開については目標を設定し、早く全校で実施した方が良いのではないか。
- ・ B委員
  - 問題が無いため特にコメントは無いが、遊びの内容を充実し仲間意識を持って皆が遊べる環境として欲しい。
- ・ C委員
  - 盛大大学事業や他の事業と連携を行い、互いの魅力を高め合ったらどうか。また、難しいかとは思うが、近い地域での学校同士で連携し事業を行ったらどうか。今後の事業展開については、もう行っている可能性もあるが、地域の特性を活かした事業を行って欲しい。

- ・ D委員  
事業の大半を人件費が占めているため、運営の仕方について今後検討をして欲しい。また、開催校をもっと増やして欲しい。そして、行う事業についても皆が参加したくなるようなものを行って欲しい。

- ・ 部会長  
3課の3事業がもっと連携を図れないかどうか。また、事業についてもっと拡充し、他事業との連携も図れないか検討しても良いのではないか。

#### 【放課後児童クラブ施設運営費】

- ・ A委員  
事業対象として、ひとり親家庭で送り迎えができない場合や、保護者が夜間勤務をして家にいないといった場合に対して、市が支援していく必要がある。

- ・ B委員  
事業自体は良い事業だと思われる。本当に必要としている子供が利用出来ているのかが気になった。利用料を下げるることも検討して欲しい。

- ・ C委員  
事業内容及び目的について議論する余地は無い。欲を言えば事業内容の充実、見守りだけではなく教育に力を入れることはできないか。

- ・ D委員  
事業の効率化として、他事業との連携を行い、無駄な事業は無くし、事業を統合すること。そして、事業内容も皆が参加したくなるようなものを行う充実を図って欲しい。

- ・ 部会長  
特にコメントは無いが、他の事業と連携して事業を行えないか検討をして欲しい。

#### 【学校応援団推進事業】

- ・ A委員  
昨今、地域の方が問題を起こしたニュースがあるため、参加する地域住民の適性をどのように判断しているかが気になった。

- ・ B委員  
どのような方々が学校応援団にいるのかと前回質問をしたところ、場所によって違うという曖昧な回答があった。どこまで学校応援団として子供を守るのか、学校と共に認識を持って事業を行って欲しい。

- ・ C委員  
事業内容について、正直よく分からない。事業主体が地域の方々とあるが、PTA や学校の OB ではいけないのか。地域によって温度差があるため、各学校の事業内容にも違いが出ると思う。
- ・ D委員  
川口市において、ボランティア等に参加する顔ぶれは殆ど同じであり、それが安心感に繋がっている。PTA や町会、地域の方々が一緒になって子供達を守っていければ良いと思う。
- ・ 部会長  
事業内容は正直よく分からない。また、良し悪しは不明だが、各校で行っている事業は別々であると思われる。そして、不特定多数の方々に子供達を任せることに不安を感じる。

## 講評

### ◆ 部会としての評価結果について、事業担当課へ講評

#### 【放課後子供教室推進事業】

- ・ 部会長
  - 良い事業であるため、計画を立てて全校展開をお願いしたい。
  - 他事業との連携や民営化など、運営の仕方を工夫すること。

#### 【放課後児童クラブ施設運営費】

- ・ 部会長
  - 対象について、本当に必要な子供が利用できているのか、今後運営で留意すること。
  - 7,000円という利用料金が妥当であるかどうか検討すること。
  - 事業内容として見守りを強調しているが、教育に入れることができるか検討すること。

#### 【学校応援団推進事業】

- ・ 部会長
  - 運営に携わるボランティアの方々の適否はどうなのか。
  - PTA、OB、地域の方々のいずれがボランティアとして適しているのか、学校と共に認識を持って事業を行うこと。